

株式会社ベルキッチン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年1月1日 ～ 2026年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：2022年2月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2022年 1月～ 所定外労働の現状を把握
- 2022年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2022年 2月～ ノー残業デーの実施（毎週水曜日）
管理職へ所定外労働時間資料の配布および社内掲示による社員への周知

目標2：2026年12月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間14日以上とする。また、最低でも一人年間7日以上取得する。

<対策>

- 2022年 1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2022年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2022年 1月～ 部署ごとに有給休暇取得予定表を作成させ、また毎月の取得状況一覧を管理職へ配布して取得が進まない者へ取得促進させる